

邑南町子ども読書活動推進計画

～邑南町まるごと図書館計画～

平成22年3月

邑南町教育委員会

目 次

はじめに	・ ・ ・ 1
第1部 子どもの読書活動の意義	・ ・ ・ 2
1 子どもの読書活動の重要性	・ ・ ・ 2
(1) 子どもの読書活動の推進に関する法律	・ ・ ・ 2
(2) 子どもの読書の意義	・ ・ ・ 2
第2部 計画の基本的考え方	・ ・ ・ 3
1 計画の目標	・ ・ ・ 3
2 計画の位置づけと性格	・ ・ ・ 3
3 計画の柱	・ ・ ・ 3
4 計画の対象	・ ・ ・ 4
5 計画の期間	・ ・ ・ 4
6 計画の推進にあたって	・ ・ ・ 4
第3部 子どもの読書活動の推進に向けて	・ ・ ・ 4
A 家庭における子どもの読書活動の推進	・ ・ ・ 4
B 地域における子どもの読書活動の推進	・ ・ ・ 7
1 図書館における読書活動の推進	・ ・ ・ 7
2 公民館における読書活動の推進	・ ・ ・ 10
C 学校教育などにおける読書活動の推進	・ ・ ・ 11
1 保育所	・ ・ ・ 11
2 小中学校	・ ・ ・ 13
3 矢上高等学校	・ ・ ・ 14
4 石見養護学校	・ ・ ・ 15
D 地域ボランティアにおける読書活動の推進	・ ・ ・ 16
第4部 推進体制の整備	・ ・ ・ 18
1 計画推進のための考え方	・ ・ ・ 18
2 邑南町子ども読書活動推進会議の設置	・ ・ ・ 18
3 地域ボランティアとの共働	・ ・ ・ 18
4 推進体制の体系	・ ・ ・ 20
資料 用語集	・ ・ ・ 21
邑南町子ども読書活動推進実行委員会 委員名簿	・ ・ ・ 23

は じ め に

昔とは比べものにならないくらい本があふれている中で、かえって子どもたちは本から遠ざかっていると言われています。

そうした、子どもたちの読書離れが言われるその一方で、様々な立場から読書のもつ力について多くのことが述べられ、読書活動の推進が求められています。

私たちは、この世に生を受け一回かぎりの人生を送っています。他の人の人生を同時に生きることはできません。しかし、それを可能にしてくれるのが読書の世界ではないでしょうか。自分では成りえなかった人物として、本の中では生きて行くことができます。その人物の目となり、心となり、その人物と共に考え、悩み、喜び、生きて行くことができます。そして、同時に少し離れて、その人物のことを考えることもできます。

すなわち、本を読むことは、本の中の多くの人物と出会うことをとおし、自分を膨らませていくことではないでしょうか。

また、読書は人生を確かなものにしてくれるものでもあると言われています。不透明で不確定な現代社会を生きて行くためには、必要な情報を的確に収集するとともにそれらの情報を整理したり、統合したりする力が不可欠となります。これからの読書活動で求められる大切なことの一つです。

豊かで、確かな生き方のために本を味方につけるためには、健やかな成長のための様々な環境づくりと歩みを共にした、本に親しむための環境づくりが強く求められています。

国においては、平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が制定されるとともに、平成14年には同法に基づく「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が閣議決定されました。

この度、本町においてはこの法律に基づき、子どもたちが読書の楽しさやすばらしさに出会い、将来に向けて読書活動を定着できる環境づくりを目指して「邑南町子ども読書活動推進計画」を策定しました。

幸いにも、本町においては町村合併前より、各地域で子どもたちに読書の楽しさに出会わせるためのボランティア活動が盛んに行なわれてきました。そして、皆さんのこれまでの取組で得られた成果や課題を本計画の策定に活かすことができ、感謝しています。

策定されました計画を実のあるものにするために、読書活動ボランティアの皆様をはじめ、家庭、地域、学校、園が一体となり、一層の読書環境づくりに推進していきます。

第1部 子どもの読書活動の意義

1 子どもの読書活動の重要性

(1) 子どもの読書活動の推進に関する法律

国において、平成18年12月「教育基本法」、平成19年6月「学校教育法」が改正されたことにともない、平成20年6月「図書館法」の改正が行われました。また、平成17年7月には「文字・活字文化振興法」が成立し、国や自治体が文字・活字文化の振興を総合的に推進するための責務が明確になりました。

子どもの読書活動においては、平成13年12月に施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、国の第2次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が平成20年3月に策定されました。

「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条では、地方公共団体において読書活動の推進に関する責務が提示されました。

このことから島根県において、平成16年3月「島根県子ども読書活動推進計画」、更に国の第2次計画に準じ、平成21年3月に第2次「島根県読書活動推進計画」を策定しました。

(2) 子どもの読書の意義

読書は、子どもの成長過程で、言葉を学び、感性・情操を育み、表現力を高め、創造力を豊かなものにしてくれます。また、読書で培った豊かな感性や表現力によってコミュニケーションを円滑にし、人間関係の基礎を築くことができます。

また、平成15年文化審議会答申において、「読書とは、文化作品を読むことに限らず、自然科学や社会科学関係の本を読んだり何かを調べるために本を読んだりすることなども含めたものである」と謳われています。読書を通して、自身の問題解決に向けた基礎能力を養うこととしています。

このような視点から、地域社会全体で子どもの自主的な読書活動が進められるように取り組むことが重要であり、そのためには、図書館をはじめ読書活動を行うボランティア団体、家庭・地域・学校や公民館などが連携し、町

民運動として具体的に施策を進めていく必要があります。

第2部 計画の基本的考え方

1 計画の目標

子どもたちが読書の楽しさやすばらしさに出会い、読書を通して生きる喜びや命の大切さを感じとり、人生を豊かにできるような環境づくりと、子どもたちの健やかな成長を支援します。

子どもの成長・発達にとって、読書はかけがえのないものの一つです。優れた本との出会いは、子どもに大きな影響を与えます。

本は子どもたちが自らの好奇心や探求心により、進んで本を手にしていくというのが本来の姿です。そのためには、読書の楽しさやすばらしさを体感する機会があり、新しいことを知る喜び、わからなかったことが解決できたときの喜び、また、自分自身と向き合い人生観や生き方、作品を通じた体験など、年齢や発達段階・障がいの程度などに応じた適切な本が読める諸条件を整える必要があります。本計画は、そういった環境づくりを目指し、子どもの読書活動の普及、啓発、実践に結びつけます。

2 計画の位置づけと性格

この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、国及び島根県の計画を基本として、本町の子どもの読書活動の推進状況を踏まえ、策定しました。本町における今後5年間の子どもの読書活動推進に関する考え方や施策の方向性・取り組みについて示しています。

3 計画の柱

子どもの読書活動を推進するため、子どもたちの年齢や発達段階・障がいの程度、家庭・地域・学校などの生活・活動の場に応じて、計画の柱を設定し、その実現に努めます。

- A 家庭における子どもの読書活動の推進
- B 地域における子どもの読書活動の推進
- C 学校教育などにおける読書活動の推進
- D 地域ボランティアにおける読書活動の推進

4 計画の対象

この計画の対象は、「概ね18歳以下のすべての子ども」とします。

5 計画の期間

この計画の期間は、平成22（2010）年度から平成26（2014）年度までの5年間とするものの、社会情勢の変化に応じて適宜見直しをすることとし、子どもの読書活動を推進します。

6 計画の推進にあたって

計画の推進にあたっては、「町民と行政の共働」という視点から、家庭・地域・学校、町民や民間団体などと行政が連携し、より効果的に施策を進めていくよう努めます。

あわせて、町は本計画に掲げた各種施策を実施するため、必要な財政上の措置を講じるよう努めます。

第3部子どもの読書活動の推進に向けて

（「計画の柱」実現に向けての取組）

A 家庭における子どもの読書活動の推進

子どもは親との温かいふれあいの中で言葉を学び、様々な体験をすることによって、基本的な生活習慣を確立し、成長していきます。家庭は、子どもたちにとって生活の営みの基本の場であり、読書活動の基礎を築くうえでもっとも重要な役割を果たす場所です。その中で自然に読書に親しむことができるよう、環境を整えていくことが大切です。例えば、家族間での読み語り、

図書館や公民館等で実施されるおはなし会の行事に参加するなど、積極的に読書に親しむ時間の確保、習慣化に向けた取り組みがより重要です。そのためにはまずもって大人の意識の変容が望まれます。

【現状と課題】

- テレビやビデオ、インターネット、携帯電話等多種多様な情報メディアの発達・普及により子どもの生活環境が変化し、幼児期からの読書習慣の機会が少なくなるなど、子どもの「読書離れ」「活字離れ」に大きな影響を与えています。
- 学校、家庭及び地域での子どもを取り巻く環境の変化等により、疲労・多忙感を感じている子どもたちが増えているように思います。
- 社会情勢の変化により、共働きの家庭が増え、休日を含め、家族で過ごす時間が減少傾向にあります。
- 家庭教育の低下が叫ばれる中、子どもを育てることに不安を感じるなど、親と子の関わり方が問われています。

【施策の方向性】

- 日常生活の中で読書習慣づくりを進めます。
 - ・親子読書での読み語り、小中学校主催の＊「家読（うちどく）」研修等を通して、自然に読書に親しむ環境づくりに努めます。
 - ・小中高関係職員の連携の下、保育所や学校において、子どもたちに本のすばらしさを体感してもらうとともに、保護者に家庭での読書のすばらしさを啓発し、「家読」（うちどく）の機運を醸成します。
 - ・「ノーテレビデー」「ノーゲームデー」設けることにより、過度のメディア接触を避ける取り組みを実施します。
- 家庭教育支援の活動と連携します。
 - ・各種読書ボランティアグループと連携し、子育て講座の開設、各健診時の読み語りの実施及び親子読書の普及啓発について、あらゆる場面において実施します。
- 本との出会いを大切にします。

- ・＊ブックスタート（町保健課連携：４ヶ月児、１歳６ヶ月児、３歳児健診）を通して、親子読書の普及振興を図ります。

【施策の具体性】

①「家族で楽しむ読書デー」の取り組み

「子どもの読書活動の推進に関する法律」により、４月２３日は「子ども読書の日」と定められています。これは、国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために設けられたものです。

邑南町では「子ども読書の日」の主旨を尊重し、それぞれの家庭において、「家族で楽しむ読書デー」を決め、その日はテレビを消して、家族で読書を楽しむなど広報等を通して町民に呼びかけ、家庭において本と親しむ機会をさらに増やし、子どもの自主的な読書活動がより一層進められるように働きかけます。

②ブックスタート事業

町保健課と連携し、４ヶ月児健診時に絵本とお薦めの絵本リスト配布、１歳６ヶ月児、３歳児健診のときに、お薦めの絵本を配布し、本の出会いの大切さを伝えます。

③児童・生徒を持つ保護者への読書の必要性についての啓発及び支援

保育所や学校などにおいて、発達段階に応じた読書の重要性を公開保育、参観授業及び各種研修会で積極的に働きかけていきます。また、PTAなどが開催する講演会や研修会などにおいて、子どもの読書活動推進の取り組みに関する情報交換や研究協議を行い、子どもたちが身近に本に親しむことができるような環境づくりを支援します。

④教育施設での児童図書の実充

子どもが読書の楽しみを発見し、読書習慣の形成の助けとなるよう、子どもの成長に役立つ各分野の児童図書の充実を図ります。

B 地域における子どもの読書活動の推進

家庭から始まる子どもの読書活動が、子どもが遊び、暮らし、成長する場である子どもの住んでいる地域に広がっていくことが大切であり、町はそれぞれの地域の実状に応じた読書活動がさらに活性化するように支援していきます。

子どもたちがたくさんの本と出会い、読書の楽しみを発見できる場所として、また、調べ学習など学習を助けるのに必要な情報を提供する場所として図書館が存在します。

図書館ではあらゆる分野の本を集めて、すべての人が調べ物をしたり、自由に本を読み、借りることができるようなサービスを行っています。また、利用者の要望に応じて情報提供する＊レファレンスサービスにも力をいれています。

子どもたちが読書に親しむために、おはなし会を開催するなど、読書への興味や関心を持つきっかけづくりや児童図書の紹介など、読書活動の推進に役立つ様々な情報を提供することも大切な役割です。

併せて、地域での読書普及振興のための重要な担い手として読書ボランティアの養成や活動支援も図書館の役割です。

また、公民館など町の関連施設は、地域での読書活動支援の核となるものであり、町民向け講座の実施、活動の場の提供や子ども向け図書の充実を図るなど、地域が子どもの読書活動を進める環境づくりを実施しています。

このように、図書館を子ども読書推進の基軸に据え、いつでもどこにいても本のある環境、いわば「邑南町まるごと図書館計画」を構築していくよう、関係機関と連携していきます。

1 図書館の充実における読書活動の推進

【現状と課題】

本町の図書館は、本館1館、分館2館があり、平成21年度3月現在約6万9千冊の蔵書があり、そのうち児童書は3万冊をしめています。年間貸出冊数は3万2千冊、そのうち児童書は1万6千冊です。児童図書の所蔵割合は多いが、古い資料や毀損のものが多く資料の見直しが必要です。また、資

料を運ぶための物流ネットワークの構築が急がれます。

＊両親学級、＊子育てサロン、ブックスタート事業での親子読書の啓発に努めています。読書ボランティアの協力により図書館、保育所、小中学校で子どもたちが本に触れる機会の提供を図っています。しかし、町全体に浸透しているとはいえません。今後は、親子読書を定着させるための手立てが必要です。

児童クラブ、保育所、学校、公民館、各種団体への貸出をおこない、どこでも本と触れ合う環境づくり、レファレンスサービス、＊リクエストサービスの充実に努めています。しかし、多種多様なニーズにすべて対応できているとはいえません。

平成21年度より小学校9校と中学校3校に学校司書の配置があり、図書館は学校教育課と連携し、学校図書館を支援するセンター的機能を担っています。学校司書研修などを定期的におこない、充実させていく必要があります。

【施策の方向性】

○読書に関する情報提供を実施します。

- ・図書館は赤ちゃんから高齢者まで利用できる施設であり、様々な事業展開を実施していることを積極的に情報発信していきます。

○子どもの読書活動を推進する資料の充実と活動内容の充実を図ります。

- ・子どもたちがより質の高い本と触れ合えるよう、資料の充実、館内環境の整備、推薦本リストの作成をおこないます。保護者への理解、読書ボランティアのスキルアップをはかるため、研修会を実施します。

○図書館へ来館できない方のサービス向上に努めます。

- ・利用者（個人・学校等）に必要な資料が迅速に届けられるようなネットワークの構築に努めと同時に移動図書館の検討も行います。

【施策の具体性】

①親子読書の推進

- ・両親学級では、親子読書の啓発とともに、メディアの危険性、ことば

に関する問題を取りあげ興味を持っていただけるよう働きかけます。
また、父親の読み語り参加を促進します。

- ・ブックスタート事業は、4ヶ月児健診時に出産祝いとしてブックスタートパック（絵本3冊、図書館利用案内、利用カード申込書、おすすめえほんリストを布袋にいれたもの）をお祝いの言葉とともに一人ひとりに手渡し、絵本をとおしたあたたかい時間の大切さを伝えます。
1歳6ヶ月児健診、3歳児健診では3冊の絵本の中から1冊を選んでもらいプレゼントし、親子読書の大切さを伝え、よい絵本との出会いを提供します。
- ・保護者へ親子読書の大切さを伝えるため、参観日等に講演会を実施します。

②おはなし会の充実

子どもたちが本と出会う機会を増やすため、おはなし会を開催します。また、学校、保育所の要望に応じて出前おはなし会を読書ボランティアと相談のうえ派遣します。大人の方にも読書、お話の楽しさを知っていただくため、世代間交流や大人のためのおはなし会を計画します。

③児童図書コーナーの工夫

子どもたちが、本に興味を持てるように配架、展示の工夫をします。質の高い本を収集し、古い資料の見直しを図ります。

④読書ボランティアのスキルアップ

技術の向上を図るため、研修会を定期的に行います。また、新たなボランティアの募集をおこない担い手の育成に努めます。図書館にくる子どもたちに本を読んでもらう読書ボランティアを募集します。

⑤ヤングアダルトサービスの充実

学校司書の配置にともない、中学生の図書館利用が増加しています。ヤングアダルトコーナーの設置、中学生、高校生の読書傾向を把握し、コーナー

の充実を図ります。

⑥学校図書館支援

団体貸出30冊、貸出期間2ヶ月の枠にとらわれず、学校の要望にこたえられるよう順応な対応をします。レファレンスに対応します。

学校図書館を支援するセンター的機能の充実に努めます。

⑦障がいある子どもの環境整備

誰でも利用できる施設であることを踏まえ、布絵本、点字絵本などの収集に努めます。

⑧広報活動

広報、ホームページ、ケーブルテレビなどを利用し、町民の読書啓発に努めます。

⑨＊はばたき学級

高校3年生に絵本の楽しさを伝え、将来の親子読書啓発のためはばたき学級で絵本の読み語りを実施します。

2 公民館における読書活動の推進

【現状と課題】

○本町には、各小学校区12の公民館があり、様々な地域活動の拠点となっています。

○近年の少子化や核家族化により育児に不安を抱える親などのため、子どもや保護者が気軽に参加できる各種講座やサークル活動などを積極的に増やしています。

○公民館に児童図書をおいていますが、子どもたちのニーズに対応できていません。

【施策の方向性】

○図書館と公民館とが互いに連携・協力し、読書普及の啓発活動を展開し

ます。

- ・ 公民館が読書ボランティアによる読み語り等の読書普及活動について、支援・協力します。
- ・ 公民館職員や「ふるさと教育」「学校支援地域本部事業」「放課後子どもプラン」等の事業に関わる指導者に、子ども読書の意義と重要性の認識を深められるように努めます。

【施策の具体性】

①公民館の図書室を機能的に親しみやすい環境に整えます。

②公民館での読書ボランティアの活動を支援をします。

読書ボランティアへの活動の場の提供に努めるとともに、地域住民への周知に向けて、公民館だよりなどで広報に努めます。

③公民館による学校週5日制関連事業や家庭教育学級での読書活動の推進。

公民館で実施している学校週5日制関連事業や家庭教育学級の中で、読み語りやおはなし会など読書に関する内容を取り入れ、読書活動の推進に努めています。今後も図書館とのネットワーク化をすすめ、読書活動の充実を図っていきます。

C 学校教育などにおける読書活動の推進

1 保育所

絵本に出会い、絵本に親しむことで、聞く力やイメージする力を育てます。

保育所の日々の生活の中で子どもたちは、何回となく絵本に触れ、絵本の読み語りを楽しんでいます。

1日の大半を保育所で過ごす子どもたちにとって、とりわけ絵本の読み語りは、心がほっと和む時間でもあります。子どもたちに読み語りの心地よさや楽しさを十分に味わわせるとともに、創造力や豊かな心（感性）を育みます。また、家庭との連携の中で、保護者へ絵本の大切さや楽しさを伝え、親子の心のふれあいの機会となる読み語りを推進していくことは、

保育所の重要な役割です。

【現状と課題】

- 生涯を通じた読書習慣を身につけるため、絵本コーナーの設置など、幼児期に読書の楽しさを味わえるような環境の整備が図られています。
- 保護者等の研修会を通して、保護者に本に出会う楽しさ、本に触れあう意味の必要性についての啓発活動を実施しています。

【施策の方向性】

- 読書ボランティアと連携し、読み語り・おはなし会等を充実していきます。
- 本に触れあう大切さなど保護者に対しての啓発活動を充実していきます。
- 親しみやすい絵本コーナーの充実を図ります。

【施策の具体性】

①日常保育の中での読み語りの充実

就学前の子どもたちにとって、絵本に親しむことが生活の一部となるよう、0歳児から就学前の子どもの発達段階等に応じ、保育所の日々の生活の中であらゆる機会を捉え、読み語りの充実を図っていきます。

②家庭との連携による読み語りの推進

保護者に対して、参観日での読み語りを実施するとともに、保護者会、懇談会等で、読み語りの大切さを具体的に伝えることにより、家庭での読み語りの推進を図っていきます。

③関係機関・地域ボランティア、矢上高等学校との連携

保育所内外での読み語りの充実に向け、図書館、公民館などの関係機関や地域ボランティア及び矢上高等学校との連携を図っていきます。

④絵本コーナー・貸出図書の充実

読書に親しめる環境づくりに向け、絵本コーナー・貸出図書の充実を図っていきます。

2 小中学校

学校図書館は、児童生徒の読書活動を促進するとともに、各種の資料や情報を提供することにより、児童生徒の自主的・主体的学習活動を促し、豊かな人間性を養い、生涯にわたる自己教育力を育てる上できわめて重要な役割を持つものです。

小中学校では、司書教諭または学校図書館担当教員、学校図書館司書を中心に、学校図書館が学校における学習・情報センターとして機能するように、資料の活用、調査研究を行う学習活動の場として充実させるとともに、読書センターとしての整備充実に努めています。

【現状と課題】

- 全校一斉の読書活動を就業前に取り組むことにより、落ち着いた雰囲気
で1日をスタートできるようになってきています。
- 読書ボランティア等の協力により、読み語りの充実を図っています。
- PTA、公立図書館及び学校間の連携を図るよう努めています。
- 学校図書館司書と連携し、調べ学習による自己解決能力を養うよう努
めています。
- 児童・生徒の読書量はまだ少なく、内容的にも質の向上やジャンルの広
がり求められています。
- 図書館利用指導の年間計画作成や授業についてはまだ不十分で、交互継
続的・計画的な取組が求められています。

【施策の方向性】

- 全校一斉の読書活動について一層の充実を図り、読書量を増やしたり読
書の質を高めたりしていきます。
- 関係機関等との連携を図るよう、各担当者との連絡会の充実を図ります。
- 家庭での読書を進めるような企画を各学校において充実していきます。
- 児童・生徒に調べ学習による自己解決能力を養うため、担当教員及び学
校図書館司書のレファレンス技能の習得など、学習・情報センターの機能
を向上させるための研修を実施します。

【施策の具体性】

①学校図書館の整備の推進

- ・読書活動を充実していくための工夫

楽しいイベントや本との出会わせ方を工夫し、児童・生徒がより本を好きになったり、読む本のジャンルが広がったりするような手立てを図っていきます。

- ・学校図書館年間指導計画の立案と実践

各学校で授業や行事等と関連した学校図書館年間指導計画を作成し、指導などの実践を積み上げていきます。

②各学校の実態に応じた家庭への働きかけ

児童・生徒の読書生活に関する実態を把握し、各校に応じた家庭への働きかけを図っていきます。また、同一校区内の小中学校間で情報交換をし、より効果的な取組を検討していきます。

③各学校と公立図書館との連携

それぞれの蔵書の情報交換を行い、必要な本をお互いに貸し借りしやすいシステムを築き、町全体として図書館活動の充実に努めていきます。

3 矢上高等学校

【現状と課題】

- 図書館の利用や図書について、広報活動がなされていないのが現状です。
- 生徒・教職員の図書館利用が少ないです。読書量が少ないことと、調査などの学習機能での利用が少ないです。

【施策の方向性】

- 学校内での広報活動の充実を図ります。
- 生徒が親しみやすく読みやすい本の充実を図ります。
- 図書の検索機能を備えます。

【施策の具体性】

- ①読書用の図書や、調査/研究のための読書の充実を図り、また、図書館内での利便性を図ります。蔵書のデータベース化を進めます。
- ②図書館担当職員が研修を行い、教職員も図書館の活用について学び、積極的に利用します。

4 石見養護学校

【現状と課題】

- 地域の読書ボランティアの協力により、月 2 回程度の読み読みの機会を設けています。
- 公立図書館から本を借りてきて、いろいろな本と出会う機会が持てるように努めています。
- 児童生徒会活動の一環として、図書の貸出表彰を行っています。
- 休み時間に図書コーナーに来る児童生徒が限られています。

【施策の方向性】

- 地域の読書ボランティアの協力による読み読みの充実を図ります。
- 児童生徒のニーズに応じた図書の充実を図ります。
(購入及び公立図書館からの借用)
- 児童生徒に対して、本に触れあう楽しさ等の啓発活動の充実を図ります。

【施策の具体性】

- ①月に 2 回程度地域の読書ボランティアに来ていただき、いろいろな本に親しむ機会を設けます。
- ②近隣の公立図書館を利用し、本に触れあえる機会を増やします。
- ③図書の紹介の機会を増やします。

D 地域ボランティアにおける読書活動の推進

子どもたちが読書を楽しみ、読書の中で様々な体験をすることができるように、いつでもどこでも本があり、それを手渡す大人がいる環境づくりをします。そして、わらべうたで遊ぶことや、物語を聞くこと、本を読むことの楽しさを、実践を通して子ども達や大人に感じてもらい、その感性を育むことに努めます。それによって、感性、想像力が養われ、子ども達の人生がより豊かになる援助をします。

【現状と課題】

- ・子どもの人数が少ないことで、それぞれの子ども達の個性が把握しやすく、個性（学校や年齢、好みや性格）にあわせた読書援助（選書）が出来ます。
- ・わらべうたの自主グループは既にあり、勉強会や実践的な活動をし、保育所等で遊びを広めています。が、まだ町内全体には浸透していません。
- ・中学校での読み聞かせは、3 校中 1 校しか実践していません。＊ブックトーク、＊ストーリーテリングの実施も充分ではありません。
- ・子ども達には様々な場での読書推進活動を実施していますが、大人の側の子ども読書推進への理解が十分なものではありません。
- ・読書ボランティアグループは町内にいくつかあり、それぞれに活発な活動をしています。が、その活動が継続できるように、後継者の育成を図っていく必要があります。
- ・ボランティアグループの全体交流、情報交換の機会がありません。
- ・高校生、中学生のボランティアがいません。

【施策の方向性】

- ・お話を聞いたり、物語を楽しめるように、ことばへの感覚を養うために、町内の乳幼児へのわらべうたの普及に努めます。
- ・赤ちゃんから大人まで、すべての世代の人達へ読書の橋渡しができるよう、読書ボランティア活動の充実、拡大を図ります。

- ・中高校生や大人のボランティアを募り、後継者の育成を図ります。
- ・読書ボランティアグループの連携を図り、ネットワークの構築に努めます。さらに図書館、学校図書館等、その他の機関との連携、協力に努めます。

【施策の具体性】

①わらべうたに関しては、各子育て支援センター、各保育所と図書館、ボランティアグループが連携、協力して実践を続けます。また、研修等を行い、保育所への定期的な実践の回数を増やし、内容の充実に努めます。また、新しい試みがあれば、検討し実践していきます。

② 活動の充実と拡大

- ・現在までの定期的な活動を継続するとともに、充実できていない部分をカバーします。
(例) 中学校への読み語り、ブックトーク、ストーリーテリング。
- ・大人が子ども達への読書推進を理解してもらえるように努めます。
(例) 大人のためのおはなし会、PTA活動を通しての研修会、保育参観での研修会などに協力します。
- ・子ども読書推進につながる新しい取り組みのアイデアを出し、図書館、学校、保育所などと相談、協力し実践していきます。

③ 読書ボランティアの充実と拡大

- ・定期的な研修会を開き、スキルアップを図ります。
- ・定期的な読書ボランティアの交流会を開き、情報交換しながらネットワークの構築を図っていきます。
- ・読み聞かせのメンバーの拡大を図ります。(小中学校)
- ・中高校生や大人の読書ボランティアを募集、養成していきます。
- ・行政や、民間の賛同してくれる事業所にボランティア休暇(8時間/年など)の理解を頂き、読書普及の担い手として、活動できるよう理解を求めていきます。

第4部 推進体制の整備

1 計画推進のための考え方

子どもたちの自主的な読書活動を着実に推進するためには、家庭や地域ボランティアと学校・図書館をはじめとする関係行政機関が連携・協力して行動することがもっとも重要なことです。町民と行政機関がそれぞれの役割と責任を認め合い、パートナーシップを深めながら、知恵や力を合わせ、それぞれの持つ長所や資源を生かしてともに行動する「共働」の視点をもった取組が必要です。

また、家庭・地域・学校などの様々な分野で取り組まれる子どもの読書活動推進計画の進捗状況を常に把握し、検証していく体制を整備する必要があります。

このため、「共働」を推進するとともに、子ども読書活動推進計画の推進体制づくりを進めます。

2 邑南町子ども読書活動推進会議（仮称）の設置

子どもの読書活動推進計画の進捗状況の把握と検証、円滑な読書活動の推進に向けた検討を行うため、関係する各組織からなる「邑南町子ども読書活動推進会議」（仮称）を設置します。

同会議では、家庭・地域・学校など子どもの読書活動を推進する場の実状を知り、課題の解決に向けた協議を行っていきます。

3 地域ボランティアとの共働

子どもの読書活動推進のため、特に邑南町では読書ボランティアの活動は重要な役割を果たしています。

第3部の「地域ボランティアにおける読書活動の推進」の中にもみられるように、各場面において、長期的な視野に立ち充実した活動を実施しています。子どもと本との出会いの場を積極的に作っています。その形態も様々であり、一人ひとりの活動者が熱意を持って活動に取り組んでいます。

今後、地域ボランティアとの連携・協力を今以上に密にするとともに地域

文庫や読書ボランティアの育成や活動支援に積極的に取り組み、町民と行政の共働を強めていきます。

資料 用語集

P 5 <家読>（うちどく）

「家庭での読書」の略。社団法人読書推進運動協議会などが提唱する活動。家族で読書の時間をつくり、読書を通したコミュニケーションを図ることで、家族の絆を深めます。

P 6 <ブックスタート事業>

乳児健診に参加したすべての赤ちゃんと保護者に、赤ちゃん向け絵本の入ったブックスタート・パックをお祝いの言葉とともに手渡し、本をとおして楽しくあたたかいひとときが持たれることを応援する運動です。

P 7 <レファレンスサービス>

利用者の求めに応じて図書館職員が資料の検索、調査や提供などのサービスを行うことを言います。また、参考業務とも言います。

P 8 <両親学級>

妊娠中の食生活や出産後の子育て（沐浴実習、歯科保健、母乳哺育、絵本のすすめ等）について学ぶことで、母性・父性の意識を高めることを目的とします。また、妊娠中、出産後の不安やストレス軽減のための仲間づくりの場を提供します。

P 8 <子育てサロン>

在宅で子育て中の親とその子どもや妊産婦の交流を行う場を提供し、保育所や関連機関と連携し子育てについての相談、情報提供、助言その他の援助を行い、子どもの健やかな育成のため様々な催しを行います。

P 8 <リクエストサービス>

利用者の読みたい本を購入または他の図書館よりお借りし提供するサービスのことです。

P10 <はばたき学級>

高校 3 年生を対象に、接遇など社会人としての必要な知識を伝える講習会です。

P16 <ブックトーク>

ひとつのテーマにそって、ジャンルの異なる本を何冊か子どもたちに紹介することです。

P16 <ストーリーテリング>

本を読むのではなく、語り手が物語を覚えて、おはなしを語りかけることです。